2018 秋号

みつしろ「市議会ニュース」

無党派・市民派

大東市議会議員・「市民オンブズ大東」代表

みつしろ　としお

光城 敏雄

住所 〒574-0024 大阪府大東市泉町2-7-18
TEL 072-875-4829
FAX 020-4623-1016
携帯 090-9990-6527
携帯メール M09099906527@softbank.ne.jp
パソコンメール se5t-mtsr@asahi-net.or.jp

【光城】Web へ 光城敏雄 検索

2億7972万円 100%落札

平成30年 [高裁] (行コ) 第75号

大東市市民会館工事談合損害等請求事件

控訴審へ!

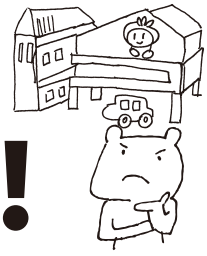

2014年5月、市民会館2階ホール増築他建築工事請負契約の入札で、参加業者3社中の2社が予定価格を超える入札をして失格となり、残った冨田建設がなんとピッタリ１００％で落札しました。その後さらに追加工事が必要になったとし、市は冨田建設と総額2億7972万円(税込)もの契約を結びました。世間での一般的な落札率が80%であることを考えると、私達は全額の20%分、5594万円の損害を被ったことになります。2015年4月、大東市長及び3社に対して住民訴訟を起こしましたが、2018年5月、地裁では敗訴となりました。断固不服として、6月に控訴を行いました。

常識無視の判決に!?

裁判所が下した判決は、談合という疑惑に対してはまったく見向きもしていません。談合が存在しないことが前提となっている、帳尻合わせの言い訳にすぎないのです。

不服申し立て4つの争点

1 裁判所

業者のとった行動は、経済的見地から十分合理的といえる。

→「100%を超えた落札であること」や、「業者2者が予定価格を超えて入札したこと」など、個々の判断についてはいくら説明できたとしても、これらが同時に行われたという異常性は、談合以外では説明できないものです。

100%落札が行われた事態を合理的に見たのならば、不正入札なのは間違いないでしょう!

2 裁判所

入札を中止すれば、予定価格を上げての再入札になりかねない。

→再入札になれば価格が上がる可能性があったため、行政は入札を中止する義務はなかったと言っています。しかしこうした競争性を欠いた入札のため、落札率は過去最悪のものとなり、なんとも無駄な血税が支払われることとなってしまったのです。

一番価格を抑える方法は、競争性をもった入札を行うことです!

3 裁判所

本件要綱※ 8条の趣旨に反するとはいえず、入札を中止する義務はなかった。

※大東市事後審査型制限付一般競争入札制度に関する要綱

→要綱の第8条には「入札者の数が3者に満たない場合は、入札の執行を中止するものとする」と明記されています。(ー現在は2者に改悪されているー) この一文はそもそも競争性を保つためのものであり、2者が失格となる応札を行った時点で、入札は中止すべきなのです。

有効入札が1者だけでも競争入札が認められてしまうというのなら、談合はいくらでもやり放題!
ちょっと信じがたい見解ですね……

4 裁判所

建築営繕課の担当者が、本件追加工事が必要になると認識していたとは認められない。また認識していたとしても、故意に隠ぺいしたわけではなく、議会の審議を妨げたとはいえない。

→建築営繕課の担当者は確実に追加工事の必要性を認識していましたし、それは本人が証人尋問でもしっかりと答えています。これは裁判所の明確な誤審です。そして議会の審議に必要な説明をわざと放棄したこと自体が、あきらかな報告義務違反なのです。

地方自治法には、議会への説明責任が明記されています。それを怠ったこと自体が審議の妨げなのです!

以上の理由をもって、原審の判決を不服とし、控訴審をすすめていきます!

みなさんこんにちは、市民オンブズ大東**みつしろとしお**です。大東市議会議員・光城敏雄は2018年6月定例市議会の一般質問にて行政に対し質問をし、幹部職員はおおむね次のように答弁しました。

1 随意契約は適法適正か

光城・・・契約のどれぐらいが随意契約ですか。

総務部長・・・随意契約とは、地方自治法第234条にて「競争の方法によることなく、任意に特定の者を選んで契約を締結する契約方式」と規定しています。本市における平成29年度の建設工事、物品購入、業務委託の合計件数は7568件で、そのうち、特定の理由による随意契約件数は381件、率にして約5%です。

光城・・・随意契約のうち、建設・物品購入・業務委託で法定金額を超えての契約はどれぐらいですか。

総務部長・・・地方自治法施行令第167条の2にて、工事または製造の請負は130万円以下、財産の買い入れは80万円以下、業務委託については50万円以下の予定価格と定められています。

しかしこれを超える契約金額であっても、随意契約ができる場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から第9号を主な理由として、「その性質または目的が競争入札に適しないとき」や特定の施設などから物品を買い入れ、または役務の提供を受ける契約をするときなどは、随意契約が可能です。

これの理由に基づいて締結している平成29年度の随意契約件数は、建設工事請負契約は8件、物品購入契約は72件です。設計コンサル業務委託契約はありません。

光城・・・ごみの収集業務が法定金額を超えても、随意契約され続けているのはなぜですか。

生活部長・・・平成29年度のごみ収集の合計額は、11億3799万912円です。

ごみの収集・運搬は一日の停滞もなく実施されなければならないという業務の特性があります。日々の住民サービスに支障をきたさないことが大前提となるため、自由競争に委ねられるものではないと判断しています。これは平成26年の最高裁判決にも出ています。

光城・・・他市との比較はしていますか。

生活部長・・・北河内7市では、100%委託しているのが本市と四條畷市で、あとは直営と委託を併用しています。本市と同じように収集を100%委託している類似市では、随意契約が多い状況です。

低すぎる 市職員 在住率

■ 市役所正職員の大東市内在住率

平成23年度	47.7%
平成24年度	46.1%
平成25年度	44.4%
平成26年度	45.7%
平成27年度	44.7%
平成28年度	44.1%
平成29年度	44.1%
平成30年度	44.8%
平成30年度職員数は598名	

市内に住んでいる市役所職員が半分もいない。相変わらず低い率ですね。
せめて8割以上が市内に住むのが常識だと考えます。
みなさんはどう思われますか。

こんなにも 市職員 退職金

■ 平成29年度末　特別職・上下水道局を除く

定年21名
合計 432,368,838円
最高額 約2,453万円

2400万円台	1名
2300万円台	2名
2200万円台	1名
2100万円台	1名
2000万円台	1名
1900万円台	15名

（人数）

定年以外5名
合計 75,145,649円
最高額 約2,159万円

1900万円台	1名
1800万円台	1名
1400万円台	1名
その他	2名

60歳定年退職者の多くは1970万円以上もの退職金を手にしています。
定年以外で高額の人は60歳までの勧奨退職です。割り増し金が支払われます。
すべて市民の税金で成り立っていますので、市民のみなさんに知っていただくことが大事だと思います。

みつしろは言いたい

いわゆる北摂と言われている大阪府の北のほうは、かなり金額的にも大東市よりも安いです。この近くでも、門真市はかなり優秀な集め方をしています。行政はもっともっと積極的に研究しなければなりません。もう半世紀以上同じ業者に頼ってしまっているし、11億円はあまりにも巨額なのですね。
一日も休むわけにいかないと言っても、ほかのことだって同じでしょうし、もしできなかったら違う人に頼むというやり方もあるでしょう。いい品物、またいい仕事を安くできるような努力を行政がしていかないと、ずっと業者の言いなりです。

係争中

地裁 平成28年(行ウ)第84号　落札率95%
灰塚ポンプ室工事 談合損害等 請求事件

高裁 平成30年(行コ)第75号　落札率100%　1面参照
市民会館工事 談合損害等 請求事件

2 睡眠負債をなくそう

光城・・・市民の睡眠負債を解消するために、なにか努力をしていますか。

保健医療部長・・・睡眠負債は日々の睡眠不足が積み重なることが心身に悪影響を及ぼすという研究が、メディアで取り上げられています。しかしながら厚生労働省では、睡眠負債という言葉や定義は用いられていません。本市ではこれまで通り、不眠が続くことへの注意喚起等の取り組みを行っていきます。

睡眠は食事や運動とともに健康づくりの基本であると認識しています。睡眠負債に関しても、市民の健康づくりの一環として、効果的な啓発など研究していきます。

光城・・・少しの睡眠不足が積み重なれば、脳の働きが低下し、がんや認知症になるおそれがあるといったことが報告されています。もっと市民への周知を行うべきではないでしょうか。

保健医療部長・・・睡眠負債という言葉に拘らず、睡眠自体は健康づくりの一環として大変重要なものだと考えています。例えば厚生労働省で示されている指針の中でも、質のよい睡眠をとるためには、適度な運動を行うこと、就寝前のお酒やカフェインを控えること、スマホを控えることが謳われています。そういったことを含めて、市民への今後の啓発に努めていきます。

みつしろは言いたい

現代人の特徴ですが、事務の仕事が増えて、力仕事が減ったこと、あまり筋肉を使わなくなったことでしょう。多少寝不足でも活躍できるようになってしまった。後は照明ですね。昔はろうそくが高価でしたので、早めに照明を消し、すぐ寝てしまう。そういったことで睡眠が保障されていたと思います。また市民の健康を考えるなら、ぜひともラジオ体操を勧めていきたい。

3 市民の方言、音声を

光城・・・郷土愛を育む一環として、大東市の方言を残し、ウェブサイトに公表しませんか。

生涯学習部長・・・本市をアピールしたり、郷土愛を醸成する取り組みは、市全体で積極的に進めていかなければならないと考えています。市民の方言は昭和57年度に発行した刊行物、大東市文化財ガイドブックの『大東市の伝承文化』の中に、「ふるさとのなまり懐かし」という見出しで収録されています。ただその時点でも、どれが大東市の方言であるかは識別困難であり、掲載している言葉は、市域の子どもが日常会話で使用している言葉としています。現在まで継続した研究は行われていないから、大東市の方言を識別するノウハウがなく、ほかに大東地域の方言を研究した文献も見当たりません。

大東市の方言は、中河内に分布する河内弁の流れを汲むようにも感じられますが、これを本市の方言としてウェブサイトで公開するには少々検討が必要です。

光城・・・だんじりのお囃子について、音声や動画での保存・研究はしていますか。

生涯学習部長・・・歴史民俗資料館には、平成28年度に市民学芸員を中心として実施した企画展「祭りの音・祭りの声」で収録、公表した各地区のだんじりの音声と映像のデータが残っています。市内の31台は、「動き出すとき」、「普通のとき」、「曲がるとき」の3つの言葉を主として調査しています。このデータを活用し、ウェブページで紹介することは可能ですが、市外の方に対しては、だんじり集結時の様子を公表したほうがより迫力が伝わるのではないかという意見もあります。どのような形で公表すればアピール度や効果が高いか、関係部署と検討を進めていきます。

みつしろは言いたい

方言よりは、だんじりのほうが勉強しやすいし、研究しやすいようですね。ぜひとも前向きにお願いします。全体像を掴むとか網羅するとか、完璧さを求めるのは難しいかと思いますが、少しずつでもやっていただけたらと思います。

高すぎる長すぎる随意契約

随意契約とは、**競争入札**をせず市が決まった相手と勝手に契約してしまうこと。業務委託で随意契約ができるのは、**50万円以下**のはずなのに…

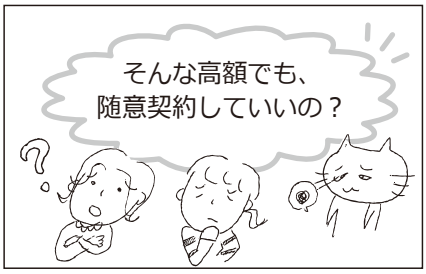

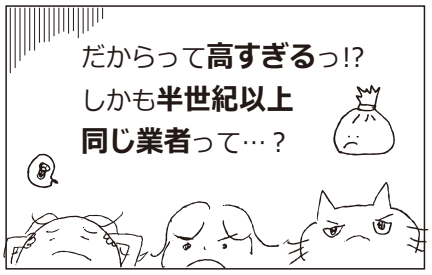

4 文書件名簿のネット公開

光城…文書件名簿（公文書のカタログ）をネットでも公開すべきではないでしょうか。

総務部長…現在本市では、大東市文書取扱規程に基づき、使用する文書を系統的に分類し、簿冊の一覧表である文書分類表を各課別に作成しました。これらは年度ごとに必要な見直しを行っています。庁舎内に設置している市民情報コーナーにて閲覧可能です。

インターネットによる文書分類表の公開は、現時点で市民からの要望が特にないことから検討に至っていません。

光城…もっと広く公表できればと思います。条例にはどのように明記されていますか。

総務部長…北河内の7市のうち、情報コーナーにて公表しているのは、本市を含めて3市です。ネット公開している市は、現在ありません。

本市の情報公開条例では「情報の検索に必要な目録を作成し、市民の閲覧に供しなければならない」と規定をされています。これに基づき情報コーナーにて市民への閲覧を可能としているのですが、情報の検索に必要な目録というのは、必ずしも実施機関が保有する全文書の件名をあらわすものではなく、またそれをネットにて公開する必要はないと思っています。

みつしろは言いたい

市の情報はすべて、市民のものです。市民が手にしながら、安心した生活が送れるようにしていくのも行政の責務です。より請求しやすいようにネットで公開して、もっともっと情報が開けていく、わかりやすくしていく、そんな市政にしていきたいです。

5 候補者男女均等法と行政の男女均等

光城…国会にて成立した候補者男女均等法について、どのように考えていますか。

選管事務局長…候補者男女均等法は、超党派の議員連盟により本年5月の参議院本会議に提出され成立した議員立法です。この法律は理念法であり罰則はありませんが、基本原則として、政治分野における男女共同参画を促すべく、選挙の候補者数をできる限り男女均等とすること、また性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮でき、相互の協力と社会の支援のもと、公職の活動と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能であることを旨として行わなければならないとしています。

国及び地方公共団体の責務としては、政党その他の政治団体の政治活動の自由及び選挙の公平を確保しつつ、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、啓発活動などを実施するように努めるものです。

また政党その他の政治団体の努力としても、公職の候補者の数の目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めるものとしています。

光城…市役所にて、女性の幹部職員の登用などは考えていますか。

総務部長…今現在、平成30年4月1日の女性職員の管理職の割合は、課長級以上で81名中9名の11・1％です。

本市では大東市女性活躍推進行動計画を策定し、今後の目標として、管理職地位にある課長級以上の女性職員の占める割合を平成32年には20％と設定しています。段階を踏んでポストを上げていくことになるので、今は目標に向かい、課長級補佐等の女性の割合を高めている途上です。

（答弁を表にしました）

みつしろは言いたい

ニュージーランドの女性首相が、世界で初めて出産と育児で育休を6週間取るというニュースがありました。そして政治家全体の40％ほどが女性で、非常に進んでいます。

また、アイスランドは世界経済フォーラムの男女平等度で9年連続1位。なのに日本は114位ですって。

女性が活躍できる社会にしていきましょう。

■本市における女性職員の割合　平成30年4月1日

	女性		全体	
正規職員数	260名　43.5%		598名	
課長級以上	**9名　11.1%**		81名	
課長補佐	14名　29.2%	47名 27.3%	48名	172名
係長級	17名　22%		79名	
主査	11名　24.4%		45名	

このニュースを置いていただけるお店を募集しています。

現在、こちらに置かせていただいています。

大東書店
赤　井 tel 872-0040

HAIR & MAKE 流線形
御供田 tel 875-3560

佐々木毅 司法書士事務所
夫婦二人でやっています
鴻池新田駅前 tel 06-6745-7591

3か月で3万部配っています。お手伝いしてくださる方歓迎。配れる数だけお好きな時間に。

よろしくお願いいたします。